

# ハンセン病訴訟勝訴 10周年集会

## 弐雄二さんが語ります

ハンセン病裁判の勝訴から10年が経ちました。しかしハンセン病だった人たちの多くは差別と偏見のために今も生まれ故郷に帰れない状態が続いています。厳しい風雪の時代を耐えてきた楽泉園の人々は日本のアウシュビッツと呼ばれた重監房を負の遺産として復元し、園を『人権のふるさと』にするために人生最後の努力をしています。その思いに寄り添いハンセン病問題の残された課題と楽泉園の将来を考える集いです。

**日時** 10月2日（日曜）**入場無料**  
**午後2時～午後4時半**  
**会場** 群馬県教育会館 5階ホール  
前橋市大手町3-1-10 前橋地裁北  
027-233-3947



**弐雄二さん**（ハンセン病国家賠償訴訟全国原告団長）

講演 「人権のふるさとを創る」

～ハンセン病療養所の将来構想について～

**若者からのメッセージ**…社会福祉を学ぶ学生から

出演……高崎健康福祉大学社会福祉学科有志のみなさん

**ハンセン病患者の苦難を歌う**

歌…齊藤悟 語り…田中和子 演奏協力…サークル・かざぐるま

演奏曲 浅井あい「母の歴史」より 弐雄二「いのちかえして」他

主催 ハンセン病国家賠償訴訟原告団 ハンセン病国家賠償訴訟弁護団

群馬・ハンセン病訴訟を支援しともに生きる会

連絡先 「ともに生きる会」事務局 吉幸かおる 027-387-6327